公　　告

関税法第42条第２項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第３項により公告する。

記

1　更新を認められた者の住所及び名称

東京都千代田区神田和泉町２番地

日本通運株式会社

（ 法人番号：4010401022860 ）

2　保税蔵置場の名称及び所在地

日本通運株式会社広島支店岩国新港上屋

山口県岩国市新港町三丁目４００１－４

3　更新した期間

自　令和8年11月1日

至　令和14年10月31日

令和8年10月14日

門司税関長　　弓削　州司